



事務連絡  
令和2年7月31日

取手市児童福祉審議会  
委員各位

取手市 福祉部 子育て支援課長  
(取手市児童福祉審議会事務局)

第1回 取手市児童福祉審議会の会議資料について(送付)

時下、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
また、平素より取手市の児童福祉に多大なご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。  
令和2年7月17日付「取手市児童福祉審議会(令和2年度 第1回)開催について」でお伝えしましたとおり、8月5日(水)当日の会議資料を送付させていただきます。

なお、当日は、委員様への児童福祉審議会委員報酬のお支払いがございますので、必ず印鑑をご持参願います。

記

(事前配布資料)

1. 取手市第二期子ども・子育て支援事業計画
2. 取手市第二期子ども・子育て支援事業計画(概要版)
3. 第四次取手市保育所整備計画
4. 取手市子ども・子育て支援事業計画 対象事業実施・整備状況一覧
5. 取手市子ども家庭総合支援拠点の設置について
6. 戸頭北保育所の廃止時期について

《お問い合わせ/事務局》

〒302-8585 茨城県取手市寺田5139番地

取手市役所 子育て支援課 担当:山田・松崎

電話:0297-74-2141 内線 1345

## 戸頭北保育所の廃止時期について

### はじめに

令和元年度3月に策定された第四次取手市保育所整備計画において、戸頭北保育所の施設老朽化に早急に対応する必要があるため、廃止を検討することが定められております。

廃止の検討については、まず廃止時期の決定を庁内組織である保育行政推進検討委員会で検討し、児童福祉審議会で審議の後、市が決定する予定です。詳細な廃止計画についても同様の流れで策定します。

### 戸頭北保育所の現状と廃止時期について

#### 1. 戸頭北保育所の現状

昭和50年に建築された旧耐震基準の建築物であり、現在最も老朽化が著しい公立保育所になります(表1)。また、取手市公共施設等総合管理計画において定められた耐用年数の40年を経過しています(表2)。令和元年度には軒裏修繕、今年度は給水修繕を行うなど、毎年の様に改修を重ねており、設備の劣化が進んでいます(表3、図1)。

表1 公立保育所建築年一覧

施設名称	建築年	経過年数
★戸頭北保育所	昭和50年	45年
永山保育所	平成20年	12年
井野なないろ保育所	令和元年	1年
白山保育所	平成11年	21年
中央保育所	平成2年	30年
久賀保育所	平成19年	13年

表2 構造別・用途別の望ましい耐用年数\*

構造別・用途別の望ましい耐用年数				
鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	コンクリート	木造
鉄骨鉄筋コンクリート造			ブロック造	
80年	80年	40年	60年	50年

※取手市公共施設等総合管理計画より抜粋

表3 戸頭北保育所における主な近年の改修工事一覧

年度	改修内容
平成28年	キッチン改修工事、給食室空調改修工事
平成29年	保育室空調改修工事
令和元年	軒裏塗装改修工事
令和2年	給水管改修工事

図1 戸頭北保育所の劣化状況



## 2. 老朽化の問題点

老朽化によって懸念される問題点としては、木材の腐食による建築部材の破損、配管の水漏れ等により建築部材のカビ等の発生、害獣等の侵入による糞尿被害による衛生状況の劣化等が挙げられます。また、これらの状況により、建物の強度自体も下がってしまいます。

戸頭北保育所については、日々の点検により、上記のような喫緊の危険は見当たりません。しかし、老朽化は日々進行しております。

## 3. 廃止時期について

廃止時期については、平成 23 年に起こった東日本大震災の大地震や、昨年度千葉県を中心とした広範囲に甚大な被害を与えた台風 15 号の暴風雨、今年度熊本県に甚大な被害を与えた大雨等、昨今の地震・大雨・暴風等の激甚化を考慮すれば、児童の安全・安心を考え、早急に廃止すべきと考えます。

しかし、令和 2 年 7 月 11 日に戸頭北保育所の保護者を対象に開催された、第二回第四次取手市保育所整備計画保護者説明会において（61 世帯中 36 世帯の出席）、戸頭北保育所の廃止について保護者の気持ち・意向をお伺いしたところ、「移籍先は確保されているのか、児童の精神的負担に対するフォローは、民間保育園にかかる経費の負担はどうするのか、廃止は全児童が卒園するまで待つて欲しい」という意見が多くありました。（表 4）そのため、保護者のこれらの不安を解消するべく、①移籍先の確保、②児童の精神的負担のケア、③保護者の経済的負担および不安の解消に対応する期間を設け、令和 4 年 3 月 31 日での廃止を案として提示させていただきます。

表 4 保護者要望一覧

移籍について	児童のケア	正直、不安である。子どもが大好きな先生とか、お友だちとも離れてしまったら、子どもの精神的負担も大きい。
	移籍先の確保について	現在待機児童が出ている中、次の保育所に入れる保障はあるのか。
		全員が永山保育所を希望したとしても入所できるのか。
	費用負担に対する不安	民間の園に行くことになった場合、上履き代等、公立では発生しないはずの費用負担が生じる場合があると思うが、早めに移籍をした人、最後までいた人と区別なく補償してほしい。
廃止について	廃止時期に対する要望	上の子たちも戸頭北保育所を卒園して、みんな戸頭北保育所が気に入っている。下の子も卒園までいさせてほしい。
		納得いくのは、現在入所している子、また、兄弟の子が卒園するまでです。
		子どものこと、保護者の立場で考えるのであれば、全員が卒園するまで見るのが市の責任であり、適切なのではないかと。古くなったからといって、いまず崩れる緊急性も感じない。適切だとは思わない。
		我々保護者が、百歩譲って納得できるのは、現在入園している児童は全員卒園できること、本来であれば戸頭北保育所に行くはずだった、その兄弟についても、行きたい保育所に行けるように配慮していただけないと納得できない。
	事務局案に対する不安	廃止時期が 2 年で決まったらという話があったが、保護者が納得していないのに進めていくつもりなのか。
		アンケートで 2 年後が良い 5 年後が良いとか意見の反映はできるか。子どもたちにも負担についても考えて欲しい。
		2 年が決定事項というように話合いが進んでいるが、2 年というのに納得はしていない。
その他	2 年で廃止に納得している保護者が何割くらいいるのか。9 割 10 割反対といっても廃止は決定するのか。何割以上が賛成したら廃止が認められるといった目安はあるのか。保護者の納得がなくても、市が強引に廃止をすすめるのか。	
	待機児童対策として廃止にするにしても、ここで待機している児童が全員希望の園に入るとは思わないし、待機児童が減るとも思わない。取手市の財政状況なんて保護者には関係ない。戸頭北保育所を廃止することによる取手市のメリットが不明。取手市にメリットがあるのであれば、その情報を保護者にも出すべき。保護者にはメリットがない。	

## 廃止に伴う支援について

### 1. 移籍先の確保について

戸頭北保育所を廃止することにより最も危惧されるのが、児童の移籍先の確保です。保護者の勤務形態や勤務地等、各家庭にそれぞれの事情があるため、ご意向に沿える移籍先の確保を慎重に行わなければならないと考えます。移籍先の確保策については以下の通りで考えています。

#### (1) 保護者アンケートおよび個別面談の実施

移籍先を確保するにあたり、保護者が移籍先としてどの園を希望し、どの時期での移籍を希望するのか、移籍に際しての不安点や気になること等をアンケートによるニーズ調査を行います。

また、アンケート結果を基に個別面談を行い、移籍先に関する相談や情報提供を行います。(表5)

表5 保護者アンケート概要(予定)

目的	戸頭北保育所廃止に伴う児童の移籍に関するアンケート調査を行い、結果を基に個別面談にて相談や情報提供を行うことで、できる限り保護者の意向に沿った円滑な移籍を支援することを目的とする。
対象	戸頭北保育所在園児保護者(令和2年8月1日時点) 60世帯
実施方法	紙アンケート調査 令和2年8月の保護者説明会後にアンケート用紙を配布し、戸頭北保育所で回収をする。
実施期間	令和2年8月下旬予定の保護者説明会後～令和2年9月中旬提出締切り
調査項目	保護者名、児童名、連絡先、保育必要事由、就労先等の情報、移籍希望先、移籍希望時期、兄弟情報、面談希望、移籍に対する不安事項等

#### (2) 公立保育所の受け皿の確保

事前に行った保護者説明会からも、公立保育所を継続して利用したいという声がありました。中でも一番近い永山保育所を希望する保護者が多いということが想定されます。しかし、現在の永山保育所では追加で受け入れられる人数は僅少で、保護者のご意向に沿えない可能性が高いため、今後予定の永山保育所の改修に合わせ、受け皿を可能な限り拡充したいと考えます。

#### (3) 戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍

現行の取扱いでは、移籍を希望する際に受入れ可能数を超える申込みがあった場合、保育の必要点数を算出し、必要点数の高い方から順に入所が決定します。従って、戸頭北保育所廃止に伴う移籍であっても、新規の入所希望者や他施設利用の移籍希望者と合わせて利用調整をすることになり、移籍先の確保が困難となる可能性があります。そのため、戸頭北保育所廃止に伴う優先移籍について検討していきます。

## 2. 児童の精神的負担のケアについて

戸頭北保育所の廃止に伴い移籍した児童は、施設や保育士、友だち等、周囲の環境が変わることにより、精神的な負担がかかることが懸念されます。児童の精神的負担のケアについては以下の通りで考えています。

### (1) 保育士の配置

戸頭北保育所の保育士の配置については、移籍先児童の精神的負担を軽減すべく、最大限配慮いたします。

### (2) 移籍後の状況調査

移籍後であっても、児童の状況について移籍先の保育施設や保護者への聞き取りやアンケートを行い、必要なアフターフォローを検討します。

### (3) 相談員によるフォロー体制の整備

家庭相談室と連携し、戸頭北保育所の廃止に伴う移籍児童を巡回相談の対象として、施設を訪問し、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをします。

## 3. 保護者の経済的負担および不安の解消について

民間の保育園に移籍した場合、制服代や教材費等の公立の保育所では必要の無かった経費がかかるようになり、保護者の経済的負担が増加することが懸念されます。また、保護者の不安な気持ちに寄り添ったきめ細やかな対応が求められます。保護者の経済的負担および不安の解消については以下の通りで考えています。

### (1) 補助金の創設について

移籍をお願いする保護者の負担軽減を図るべく、移籍にかかる補助金を創設したいと考えています。補助金の対象は、制服代や保育用品(クレヨン等)の購入等、入所時にかかる経費を対象とし(表6)、教育充実費や絵本代等の年間かかる経費や延長保育料等については受益者の負担と考えています。

表6 戸頭北保育所と近隣保育施設の入所時にかかる経費比較

施設名称	入所時にかかる経費		保護者の負担増額
戸頭北保育所 (公立保育所)	カラー帽子 1,000円	計 1,000円	
A 民間保育施設	体操服・帽子等 10,000円	計 15,000円	14,000円
	保育用品等 5,000円		
B 民間保育施設	制服代等 27,000円	計 34,000円	33,000円
	保育用品等 7,000円		

### (2) 相談担当窓口の設置

クラス毎に相談担当者を設置し、不安点や、移籍候補先の情報提供等、保護者に寄り添った相談窓口を設け、保護者の負担軽減を図ります。(参考資料1)

#### 4.その他

##### (1) 待機児童問題について

現在取手市において待機児童が出ている中（表 7）、保育所の数を減らすことに対する疑問もあるかと思えます。しかし、取手市において待機児童が発生している主な要因は保育士不足によるものです。戸頭北保育所の保育士が各公立保育所の不足を補うことで、待機児童のメインである 0～2 歳児クラスの受入れ人数の拡充につながります。（表 8）また、安定した保育運営のために必要な保育士配置に近づくことにより、更なる手厚い保育の実施や保育士の負担軽減の効果も期待できます。

表 7 令和元年度待機児童数

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児	計
4月	4名	11名	0名	0名	15名
10月	32名	6名	2名	0名	40名
3月	66名	14名	8名	1名	89名

表 8 各公立保育所における保育士不足による受入れ停止人数と必要保育士数(令和2年2月1日現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	計
永山保育所	3名	2名	1名	6名
井野なないろ保育所	19名	5名	8名	32名
白山保育所	9名	9名	1名	19名
中央保育所	4名	0名	4名	8名
久賀保育所	5名	4名	4名	13名
必要保育士数	15名	5名	6名	26名

令和2年7月現在、戸頭北保育所に勤務する保育士は26名おり、単純に全員を各保育所に割り振った場合、0～2歳児の受け入れ枠が78名拡充する見込み

##### (2) 財政状況について

戸頭北保育所を廃止することによる財政負担の軽減額は、保育士の人件費を除いてもおよそ年間4,000万円となります。さらに、老朽化が進行すると更なる経費の増大が見込まれます。

これらの財政負担を軽減することにより、取手市の健全な財政運営に寄与し、ひいてはその他の公立保育所のサービスの質の維持、向上につながっていくと考えます。

令和4年3月31日で廃止となった場合のスケジュール案

令和2年度 戸頭北廃止計画スケジュール

R2.7.27

	戸頭北保育所保護者対応	子育て支援課事務局	関係機関
6月		第1回 保育行政推進検討委員会 戸頭北廃止時期の検討 令和3年度予算計画 補助金策定等	
7月	第1回 戸頭北保育所保護者説明会 第4次保育所整備計画について説明	第2回保育行政推進検討委員会 戸頭北廃止・時期の検討 アンケートの実施について	
8月	第2回 戸頭北保育所保護者説明会 廃止時期の説明・移籍先アンケート実施について	廃止時期の起案 市長決裁	児童福祉審議会 廃止時期の検討 廃止に伴う支援について アンケートの実施について
9月	保護者移籍先アンケートの実施期間		9月議会にて廃止時期報告
10月		第3回保育行政推進検討委員会 戸頭北廃止計画(案)の策定  戸頭北廃止計画の策定→市長決裁	2日 所長園長会議 廃止時期の報告 廃止計画(案)について 児童福祉審議会 廃止計画(案)の審議
11月	保護者面談の実施 ・移籍希望や不安点などの聞き取り ・令和3年度移籍予定者の調整	入所案内配布 戸頭北について特記	
12月	・私立園の受け入れ先調整	令和3年度4月入所受付開始	移設希望施設との個別調整
1月		入所判定会議 戸頭北保育所・永山保育所の定員制限の実施	
2月	第3回 戸頭北保育所保護者説明会 アンケート結果の説明と来年度の予定について		
3月			

戸頭北保育所保護者様各位

取手市 子育て支援課長

戸頭北保育所廃止計画における相談担当の設置について

保育所の運営につきましては、日頃より御理解・御協力をいただきお礼申し上げます。

この度、検討中である戸頭北保育所廃止計画につきまして、保護者の皆様の負担を少しでも軽減できればと考え、相談担当を設けさせていただきました。今後のスケジュールや計画に対する疑問等なんでもお問い合わせ下さい。

相談担当の利用方法

- ・取手市役所子育て支援課担当あてにご連絡ください。
- ・保育所等で直接面談することも可能です。
- ・保護者アプリを介したやりとりも可能です

相談担当ができること

- ・今後のスケジュールについてのご説明
- ・廃止計画についてのご説明
- ・移籍希望先の情報提供
- ・移籍先の検討へのアドバイス
- ・その他不安な事についてヒアリング

相談担当と連絡先

連絡先 取手市役所 子育て支援課 0297-74-2141

5歳児(たまねぎ)クラス	松崎 内線 1340
4歳児(じゃがいも)クラス	
3歳児(にんじん)クラス	梅崎 内線 1344
2歳児(りんご)クラス	山本 内線 1341
1歳児(とまと)クラス	中島 内線 1341
0歳児(いちご)クラス	

※きょうだいがいる場合、弟さん・妹さんのクラス担当となります

お問い合わせ

取手市役所子育て支援課

0297-74-2141(1341)

月～金曜日(8:30～17:15)